

<書評>

グアム軍政に関する研究 1941-1944 :

口頭史料による占領と融和統合政策の研究

樋口和佳子

マックファーランド社 2013

評者：タダシ・ハマ

個人的な過去の記憶が当時の問題を解明するために役立つこともある。みんなが思い込んでいたことに疑問を投げかけ、曖昧になってしまったポイントを際立たせるという効果があるものだ。もちろん、記憶というものは、当時の文書など、他の証拠に照らし合わせて検証しなければならない。個人の記憶というものは、感情によって影響されたり、健康状態によって歪められてしまう可能性があるからだ。とはいえ、そういう事情を念頭におけば、個人が語ってくれる話は、思いがけない形で、史料として極めて重要なものになりうる。

国際条約で判断が示され、時の経過とともにその結論が定着したと思われていた論点が、今頃になって韓国で蒸し返されることになった。戦時の「奴隷労働」および日本軍の「慰安婦」などの問題である。2018年に、韓国の最高裁は下級審の判決を支持して、日本の企業に対し、戦時の「奴隷労働」の補償金を支払うように命令した。2019年には、文在寅政権は「和解・癒やし財団」を解散した。この財団は2015年に韓国と日本の間で合意して設立されたもので、10億円を元慰安婦に分配することを目的としていた。

本書は現今の争点となっている歴史問題の背景を解明するものである。日本に占領されていた地域で住民がどんな生活をしてきたかについて関心を持つ人は少なくないと思われる。そういう人にとっては興味深い書物になるだろう。オーストラリア国立大学客員研究員の樋口和佳子は日本のグアム島占領時代に焦点を当てている。時期は、1941年12月10日の日本軍上陸から、1944年7月21日の米軍の侵攻までである。当時グアム島にいた日本人の思い出話が本書の中核を成している。

日本によるグアム島の行政は帝国海軍の「民政部」に委ねられていた。「民政」とは字面を見ると、「文官がリーダーシップを取る」という意味になるが、実際には最終決定権は海軍の将校が握っていた。陸軍の行政機関は「軍政」とい

う名だった。これと比較して、海軍の「民政」はどう違ったのか。樋口は「実質的な差異はなかった」と言っている。日本が引き起こしたあの戦争の基本的性格を理解するためには、面積も狭く、人口も少ない地域での軍事行政を観察することが必要だと樋口は示唆する。直接に統治した小さな地域について研究するにつれて、この戦争について日本がどのような意図を抱いていたかを知れるようになる。樋口の言っていることが真実であるならば、グアムで起こった出来事は、おそらく日本が進出した他の地域でも同じように起ったと推察することができるだろう。樋口の記述も従来の日本悪玉論を踏襲している。「民政部」は「恐怖の統治」を強いたというのである。言い換えれば、戦時中の日本の「真の意図」は、占領地域をテロリズムによって支配することだったということになる。

従来の日本悪玉論というのは、日本が現地人を使役して強制労働をさせたというものだ。樋口は、日本のグアム統治を研究すれば、「日本が引き起こした戦争の基本的性格」を理解することができるかと述べる。しかし、その一方で、樋口は、グアムは「占領地域に過ぎず」、「グアムは公式には日本の領土ではなかった」ので、国家総動員法は適用されていなかった。すなわち、日本政府が物資や住民を国の政策のために好きなように利用することは出来なかった」とも言っている。ここで筆者は自己撞着に陥る。グアムで起こったことを他の地域に当てはめて類推することができるかどうかの問題になって来るのだ。樋口がこのように類推によって論じているのは論拠が不足している。しかし、それはさておき、本書は、日本のこの連合相手戦争のうち、ごく一部だけに焦点を当てている。それだけに分かりやすいとも言える。

グアムは「日本の領土」ではなかったが、本書を読むと、民政部は、曲がりなりにも、国家総動員法をグアムに適用したことが分かる。これは「既存の法体系」を無視するものだった。本書の説明によると、基本的には、軍は必要なことななんでもできたのだ。なるほど、と納得できないこともない。日本の政府や軍は日本は勝利者と考えて、恣意的に法を施行し、政策決定を行っていた感がある。しかし、本当にそうだったのだろうか。ここはもっと詳細に検討してみる必要がある。樋口の結論は日本悪玉論に引きずられている。上層部がこんなにも思慮のない連中で固められていたのだから、戦争に勝てるはずはなかったと言いたいのだ。しかし、現実にはどうだったのだろうか。もっと丹念に検討してみる必要があるだろう。この件はそんなに単純なものではないのかも知れない。

そればかりではない。日本の占領地域統治形態を「恐怖の統治」という言葉で一括することができるかどうかは、もっと検証してみなければならない。地域の住民には移住してきた日本人もいれば現地人もいたが、いずれも生活は楽ではな

かった。なにしろ、圧倒的に優勢を誇る西欧の連合国は、1943年のカサブランカ会議以来、日本に対して「降伏か滅亡か」と迫っていたのだから、日本は国家の存立が何よりも重要だった。

本書で紹介されている日本人の証言を読むと、日米戦争の最中であっても、グアムでの生活を「恐怖の統治」と定義づけることはとうていできるものではない。本書を読んで明らかになることは、グアム島の原住民であるチャモロ族は、不必要な反日感情を惹起しないように十分に配慮して雇用されていたという事実である。「南洋興発株式会社」の従業員たちは、チャモロ族の待遇には「特別の注意」を払うように指示されていた。チャモロ族の労働者は応募してやって来たのであり、もちろん賃金が支払われた。

グアム島のチャモロ族は、同じ仕事をしていても日本人よりも支払われる賃金は少なかったと樋口は述べる。しかし、南洋興発株式会社に限って言えば、チャモロ族にも、「会社の賃金レベル」が適用されていた。「チャモロ族の労働者に支払われる初任給（日給）は80銭ないし1円25銭だった。これは日本国内で日本人に支払われる賃金と同じだった」と南洋興発の賃金担当者だったシマノ・ケンジは語る。石鹼工場では、チャモロ族の賃金（時給払い）は工場長の月給80円よりもずっと高かった。南洋興発のタナカ・トラジは、チャモロ族の従業員に時間外手当を支払おうと提案したが、彼らは休日には働くのをいやがった。支払いは円建てだったが、他に米が支給された。1943年までには、「米の配給システムが崩壊」してしまっていたからだった。

チャモロ族が受け取った賃金は日本人と同じではあったが、とはいえ、樋口の説く所によると、「微妙な差はあり、それが生じたのは、日本語能力、教育や技術のレベルの差から来ていた」ということだった。賃金の微妙な差の説明として、これは納得できるものである。職場である以上、当時でも現在でも同じことである。シマノは、米国製の掘削機を操作できるチャモロ族の従業員は「より高い賃金」を支払われていた、と証言する。本書には数回にわたって、チャモロ族の労働者が「工業技術を欠いていた」という記述が出て来る。教育レベル、技術レベルの問題があったために、1943年には、チャモロ族の18歳から60歳までの男性の半数以上は雇用されなかった。

当初、日本側はチャモロ族は使い物にならないと悲観的に考えていたが、そのうちに、労働の技術と効率が、「日本人の70%だったのが90%まで改善された。日本側の監督指導が功を奏したのだった」。それでもなお、チャモロ族は「全体としては労働を嫌悪した」と述べるのは、海軍の軍属だったヤマモト・サトミである。シマノは言う。「日本人にとっては、一生懸命働くことは当たり前

のことだが、グアムでは虐待だと言われてしまう」。平等平等とは言うけれども、労働を嫌悪する人々もいるということを忘れてはならない。私の家族を眺めて見ても、ちゃんとした職業に就くなんてごめんだと言う者がいる。

1899年以来日本人が来るまで、グアム島を統治していた米海軍の司令官も、「産業の発達を推進することに熱心ではなかった」とのこと。米国はグアム島民が自立できるように努力したが、日本側が見た所、米国の努力は住民の労働力を「専門的なレベル」まで引き上げることはできなかつたようである。米側もこの結果に落胆したからであろう、当初は、農業による自給自足体制を実現させようと目論んでいたが、現金さえ入ってくればよいという現実に妥協しなければならなくなつた。チャモロ族が技術的に発達することができなかつた原因はそればかりではない。「グアムの経済が、米海軍基地の労働プロジェクトによって収拾のつかないものになってしまつていた」からでもある。「チャモロ族の人々の主食である米」、および「その他の必需品が輸入の37%を占めていた」のである。日本軍が侵攻して来る前には、グアム島の土地の三分の一は米国が保有するようになっていた。そのうち農耕地になっていたのは3%に過ぎなかつた。そういうわけだったので、日本側は「ゼロに近い所から開発を始めなければならなかつた。つまり、森林伐採、土壌の整備、灌漑、そして『土地に帰れ』のキャンペーンから着手することになつた」。戦前のグアムの人々の生活が大変だつたことは察しがつくが、日本人の証言を読んでも、日本側がチャモロ族の人々にどんなに振り回されていたかはなかなか実感できない。真実、日本人はチャモロ族の文化に対して忍耐力を発揮し、尊重までしてつたのである。

日本軍が存在してつたので、慰安婦も存在し、グアム島には慰安所が「四軒か五軒」設置された。日本人の証言によると、一軒は「見晴らし岬」の日本式料亭「アカシノ」にあり、サイパンから連れて来られた「五人か六人の芸者」を看板にしてつた。この料亭に入れるのは、将校およびチャモロ人と日本人の高官だけだつた。経営してつたのは南洋興発だつたようだ。別に、「アガナ川のほとり」と「アガナ川の橋を渡つた所」に一軒ずつ存在し、「小さな小屋が五つあつた」。(本書の述べる所によると、「アガナ川の近くに、海軍兵用の慰安所として使われた民家が五軒」あつたという。)さらに、ピティとスメイにも慰安所があつたということである。1944年には陸軍が進出してつた。陸軍もまた陸軍専用の慰安所を要求し、「数軒」が設置された

慰安所ではさまざまな女たちが働いてつた。「日本人、沖繩人、朝鮮人、チャモロ人、チャモロとスペインの混血の女たち」が慰安所に配置され、管理者は日本人と朝鮮人だつた——強制労働などとは噂を聞いたこともなかつた。陸軍の慰

安所で働いていたのは「チャモロの下層階級の女たち」だった。（慰安婦として働くのがいやな女たちは他の場所で職を見つけることができた——チャモロの女たちに機会が与えられた職業は売春ではなかった）著者も述べているが、慰安婦は「給料」を受け取っていたのである。また、女たちは使い捨てにされたわけではなかった。毎週月曜日には性病の検査を受けさせられたので、「月曜の女」と呼ばれていた。慰安婦は売春以外の娯楽も提供した。南洋興発のタナカ・トラジの証言によると、朝鮮人の慰安婦たちはさまざまなショーを演じ、朝鮮の歌を歌った。その中には民族歌謡の「アリラン」も含まれていた。本書はまた、慰安婦を雇ったのは日本人ではなかったと述べる。日本軍が侵攻して来る前には、チャモロ族のプロの売春婦（パブリックウーマン）が米兵の「ガールフレンド」として奉仕していた。

日本人と朝鮮人の「マネージャー」と呼ばれる管理者が慰安所を経営していた。このことから、こういう施設では賃金をベースにした労働が行われていたと察せられ、犯罪的な強制労働の巣窟になっていたとは考えられない。民政部、言い換えれば海軍が直接に関与することは、病気の検査など最小限に抑えられていたようだ。関与は全くなかったと言っても言い過ぎではなかろう。ニイノ・ミチオは、民政部は「慰安所に金を出してはいなかった」と証言する。民政部総務課長だったオガワ・カンイチの回想によると、海軍防衛隊から秘密資金を受け取ったが、それは、見晴らし岬の日本料亭で行われた宴会のためのものだった。オガワの証言から考えると、海軍もサービスを受けた場合はちゃんと金を払わなければならないことになっていたと思われる。

グアム島に在住していた日本人居留民の個人的な証言を聞くと、はるかに面白い情報が得られる。たとえば、1944年7月15日前後に、メリゾで虐殺が行われ、チャモロ族の人々が犠牲になったという説がある。犠牲者の数は、十数人、あるいは数十人、さらには200人に及んだとも言う人もいる。この「虐殺」は米国国立公園局が世界に広めることになった。（ところが、この米国国立公園局の史料には、チャモロ族が日本人民間人を虐殺した事件には触れていない。南洋興発の従業員の妻だったイジチ・ウトコは間違いなくその事件があったと言っている。）しかし、当時の日本人は口をそろえて、チャモロ族が虐殺されたことなどは見たことも聞いたこともないと証言している。日本人はまた、「陸軍兵士」によるレイプがあったことは噂として聞いたことがあると言っている。樋口のこの書を詳しく分析すれば、日本史の重要な時期を解明する史料が出て来るだろう。真の歴史家がそれに挑戦してくれることを書評子は期待してやまない。